

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月16日
【四半期会計期間】	第28期第2四半期（自平成20年11月1日至平成21年1月31日）
【会社名】	株式会社ティー・ワイ・オー
【英訳名】	TYO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼グループ最高経営責任者 吉田 博昭
【本店の所在の場所】	東京都品川区上大崎二丁目21番7号
【電話番号】	03（5434）1596
【事務連絡者氏名】	取締役 財務戦略本部長 守田 尊詞
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区上大崎二丁目21番7号
【電話番号】	03（5434）1596
【事務連絡者氏名】	取締役 財務戦略本部長 守田 尊詞
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第2四半期連結累計期間	第28期 第2四半期連結会計期間	第27期
会計期間	自平成20年8月1日 至平成21年1月31日	自平成20年11月1日 至平成21年1月31日	自平成19年8月1日 至平成20年7月31日
売上高(千円)	15,648,040	8,833,936	31,118,767
経常利益又は経常損失(千円)	142,015	391,169	1,452,728
四半期(当期)純利益 又は純損失(千円)	369,764	202,147	620,405
純資産額(千円)	-	2,649,465	3,451,087
総資産額(千円)	-	23,325,192	24,966,632
1株当たり純資産額(円)	-	61.11	84.42
1株当たり四半期(当期)純利益 又は純損失金額(円)	13.08	7.22	21.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	7.19	20.55
自己資本比率(%)	-	7.3	9.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	26,247	-	159,326
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	576,237	-	782,166
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	149,538	-	668,862
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	1,389,428	1,905,529
従業員数(人)	-	1,132	1,058

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動については「3.関係会社の状況」に記載の通りであります。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容 (注)	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 RIZE DRAGON	東京都目黒区	10,000	エンタテイン メント事業	100.0	オフィスの転貸、資金貸付、役員の兼任(2名)あり。

(注) 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社であった株式会社ウルトラを連結子会社である株式会社モンスターフィルムスに吸収合併し、吸収合併後の同社の新商号を株式会社モンスター・ウルトラといたしました。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年1月31日現在

従業員数(人)	1,132 (91)
---------	------------

(注) 従業員数は就業人員数であり、( )内に臨時雇用者(派遣社員、アルバイト)の当第2四半期連結会計期間の平均人数を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年1月31日現在

従業員数(人)	54 (8)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員数であり、( )内に臨時雇用者(派遣社員、アルバイト)の当第2四半期会計期間の平均人数を外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループの制作物の内容及び金額は、それぞれの制作物により異なり、また、制作のプロセスも多岐にわたるため、個別生産実績の表示が困難であります。従って、生産実績の記載はしていません。

#### (2) 受注状況

当第2四半期連結会計期間の受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
広告映像事業	3,284,273	4,175,120
WEB事業	820,630	462,363
エンタテインメント事業	1,805,109	1,271,371
合計	5,910,013	5,908,854

- (注) 1. 数量については、受注内容によって単価等が異なり、数量表示が適切でないため記載していません。  
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 受注残高の金額は、グループ間取引控除後になっております。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
広告映像事業(千円)	5,251,048
WEB事業(千円)	887,562
エンタテインメント事業(千円)	2,565,206
コンテンツ・ソリューション事業(千円)	130,118
合計(千円)	8,833,936

- (注) 1. 数量については、受注内容によって単価等が異なり、数量表示が適切でないため記載していません。  
2. WEB事業の販売実績には、国際事業の実績が含まれております。  
3. 金額には、消費税等は含まれておりません。  
4. 当第2四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社電通	1,462,794	16.6
株式会社博報堂	1,506,060	17.1

## 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1)業績の概況

当第2四半期連結会計期間における我が国経済は、世界的な金融不安、円高及び株安等の影響を受けて、企業収益の悪化や雇用不安、個人消費の停滞等、景気の減速傾向が顕著になっております。

このような市況環境のもと、当社グループは、当社（株式会社ティー・ワイ・オー）、連結子会社及び持分法適用会社47社により事業を展開しております。グループ全体を「クリエイティブ・ビジネス都市」と呼ばれるしくみ（ひとつの資本のもとに多数の優秀なコンテンツ制作会社が結集し、各々の制作会社が独立したブランドとして自由に収益を追求することでグループ全体の業績を最大化するしくみ）によって事業拡大を行い、当社が掲げる「マルチブランド戦略」（当社を事業持株会社とした多数の優秀なコンテンツ会社をグループ化する戦略）の実現をより確かなものとするべく、このしくみの実践と一層の精度向上に向けて取り組んでおります。

当第2四半期連結会計期間におきましては、エンタテインメント事業のアニメーション企画・制作を担う3社が、コスト増により収益を圧迫したこと、並びにゲームソフトの企画・制作・販売において、当初当第2四半期に売上高計上していた一部ソフトの検収認識にずれが生じたこと等により、連結利益の減少要因となりました。コンピュータ・グラフィックス（以下「CG」と言う。）制作及び株式会社円谷プロダクションは好調に推移し、連結業績への貢献を果たしました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高8,833百万円、営業利益470百万円、経常利益391百万円、四半期純利益は202百万円となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M&Aによるのれん償却額73百万円が含まれております。

事業セグメント別の概況は次のとおりであります。

#### 広告映像事業

TV-CMの企画・制作につきましては、景気低迷に伴う広告主の放送メディアへの支出低減及び制作費削減の動きが進む中で、大手制作会社への案件の集中により同業他社の淘汰が進んだ結果、当社グループの競争力が相対的に強まり、株式会社TYOプロダクションズをはじめ当部門を担う3社が堅調に推移いたしました。しかしながら、株式会社モンスター・ウルトラが利益目標未達となり、連結利益の減少要因となりました。

マーケティング・コミュニケーションにつきましては、これまで底堅く推移してきた販売促進費用にも減速傾向が見られるものの、広告宣伝費用の見直しに伴い、展示会やイベント等の積極的な販売促進活動に取り組む広告主の案件を受注した結果、株式会社ゼオ及び株式会社イーヴァム・インターナショナルは堅調に推移いたしました。

以上の結果、広告映像事業は、売上高5,256百万円、営業利益302百万円となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M&Aによるのれん償却額26百万円が含まれております。

#### WEB事業

WEB事業につきましては、広告宣伝費用再配分の動きが進む中で、インターネット広告を戦略的に用いる企業の増加を背景として、これまで好調に推移してきたインターネット広告市場にも減速傾向が見られるものの、企業や商品サイトのコンサルティングから企画・制作・運用まで一括で担うことができる強みとクリエイティブ力を活かし、積極的な営業展開を図った結果、株式会社ティー・ワイ・オーインタラクティブデザインは堅調に推移いたしました。株式会社コラボは営業計画が未達となり、テオリアコミュニケーションズ株式会社は同社のメインクライアントが属する自動車及び建設業界の不況の影響を受けました。株式会社コムは、売上高、利益ともに業績目標未達となりましたが、大手企業の案件を受注するなど積極的な営業を展開してまいりました。

以上の結果、WEB事業は、売上高555百万円、営業利益17百万円となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M&Aによるのれん償却額20百万円が含まれております。

#### インターナショナル事業

インターナショナル事業につきましては、Great Works America Inc.が米国の金融危機に端を発する不況の影響を受けましたが、欧州において事業を展開しているGreat Works AB、Great Works,S.L.、並びにアジアにおいて事業を展開しているShepherd Digital Marketing Consulting(Shanghai)Co.,Ltd.及びグレートワークス株式会社は、堅調に推移いたしました。

以上の結果、インターナショナル事業は、売上高362百万円、営業利益33百万円となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M&Aによるのれん償却額13百万円が含まれております。

### エンタテインメント事業

CGの企画・制作につきましては、比較的堅調なゲームやフルCG映画等の案件を受注し、好調に推移いたしました。競争優位性を持つ業界の大手制作会社である株式会社デジタル・フロンティア、並びに老舗ブランドである株式会社ルーデンスが、連結業績への貢献を果たしました。

アニメーションの企画・制作につきましては、売上高目標は達成するも、コスト増により収益を圧迫した結果、利益目標未達となり、連結利益の減少要因となりました。今後はグループシナジーを活かし、営業の統合及び制作ラインの集約を図ることで、徹底的なコストの抑制を図ってまいります。

キャラクターの企画・制作につきましては、圧倒的な知名度を誇る「ウルトラマン」を持つ株式会社円谷プロダクションが、その強みを活かし積極的な営業を展開した結果、好調に推移いたしました。株式会社ドワーフは業績貢献には至っておりませんが、同社制作のキャラクターである「ドモくん」が、米小売大手TARGETのキャラクターに選ばれるなど、その知名度は海外においても徐々に浸透しつつあります。

ドキュメンタリー番組制作につきましては、株式会社博宣インターナショナルが売上高、利益共に業績目標未達となりました。

上述のアニメーション、キャラクター及びドキュメンタリー番組の企画・制作につきましては、テレビの放送番組を多数手掛けておりますが、当部門は不況に伴うスポンサーの広告宣伝費削減等による番組の延期や中止、並びに制作費削減の影響がすでに表れております。今後は徹底的なコスト削減を図ることで、利益率の維持を図ってまいります。

ゲームソフトの企画・制作・販売につきましては、販売計画の未達、並びに当初当第2四半期に売上高計上していた一部ソフトの検収認識にずれが生じたことにより、売上高、利益共に業績目標未達となりました。当第2四半期において、連結利益の減少要因となった当部門につきましては、今後組織再編も視野に入れ、抜本的な改革に取り組んでまいります。

音楽映像制作につきましては、株式会社祭が売上高、利益共に業績目標を達成いたしました。

以上の結果、エンタテインメント事業は、売上高2,575百万円、営業利益246百万円となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M & Aによるのれん償却額10百万円が含まれております。

### コンテンツ・ソリューション事業

コンテンツソリューション事業につきましては、単独での利益率の維持を確保するのではなく、広告映像事業のTV - CMの企画・制作における競争力強化のため、当事業のグループ内活用を促進してまいりました。景気減速を背景とした広告主による広告宣伝費圧縮の動きは、今後ますます加速することが見込まれ、TV - CMの企画・制作においてはコスト削減が急務となっております。引き続きTV - CMの企画・制作に係るコスト削減を図るべく、当事業において機材発注や仕入業務をグループで一括して行うことで、スケールメリットによるコスト競争力を向上させるなど、グループシナジーを活かした事業体制を推進してまいります。

以上の結果、コンテンツ・ソリューション事業は、売上高327百万円、営業損失10百万円となりました。なお、販売費及び一般管理費には、M & Aによるのれん償却額3百万円が含まれております。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第1四半期連結会計期間末に比べて1,921百万円減少し、1,389百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,089百万円となりました。主に四半期純利益、たな卸資産の増加といった要因によるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は156百万円となりました。主に有形・無形固定資産の取得、製作委員会への出資といった要因によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,775百万円となりました。主に短期借入金及び長期借入金の返済といった要因によるものです。

( 3 ) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業及び財務上の対処すべき課題はありません。

( 4 ) 研究開発活動

該当事項はありません。

( 5 ) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、第27期有価証券報告書の「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

景気の減速傾向が強まる我が国経済において、今後は企業収益の悪化に伴う広告主の放送メディアへの支出低減、並びにそれに伴うテレビ番組枠の減少が加速するなど、厳しい状況になることが見込まれます。そのような事業環境のもと、当社グループといたしましては、引き続き積極的な営業活動を展開すると共に、徹底的なコスト削減を図り、利益率の維持に努めてまいります。

( 6 ) 経営者の問題認識と今後の方針について

前述の通り、景気の減速傾向が強まる中で、今後は企業収益の悪化に伴う広告主の放送メディアへの支出低減、並びにそれに伴うテレビ番組枠の減少が加速することが見込まれます。

そのような事業環境のもと、当社グループといたしましては、徹底的なコスト削減を図り、子会社の収益力強化に努めてまいります。また、広告映像事業とWEB事業におきましては、グループ間の交流を強化し、TV - CMからWEB、イベント・プロモーションまで含めた総合広告の提案を行うことで、グループシナジーを活かした営業力の強化を図ってまいります。エンタテインメント事業におきましては、昨今のテレビメディアの急変に対応する新しい収益の柱として、映像コンテンツの海外展開及びライセンスの強化等、新たなビジネスモデルを構築してまいります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	完了
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
(株)ポスト・プロダクションセンター	本社 (東京都港区)	コンテンツ・ソリューション事業	映像編集設備	201	-	リース	平成21年 3月



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,880,000
計	89,880,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年3月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,611,880	32,611,880	ジャスダック証券取引所	単元株式数は 500株です。
計	32,611,880	32,611,880	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年3月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成14年12月26日定時株主総会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年1月31日)
新株予約権の数(個)	194
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	194,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	181,000(注)
新株予約権の行使期間	平成18年1月1日から平成24年12月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 181 資本組入額 91
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役及び社員の地位にあることを要する。 ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権の買入その他一切の処分は認めないものとする。 権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。 新株予約権の行使に係る払込金額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。 その他権利行使の条件については、平成14年12月26日開催の第21期定時株主総会及び平成15年6月24日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

## 第2回新株予約権（平成15年12月24日定時株主総会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年1月31日)
新株予約権の数(個)	715
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	715,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	343,000(注)
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日から平成25年12月23日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 343 資本組入額 172
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役及び社員の地位にあることを要する。 ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。 その他権利行使の条件については、平成15年12月24日開催の第22期定時株主総会及び平成16年6月28日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分（新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

## 第4回新株予約権（平成16年12月22日定時株主総会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年1月31日)
新株予約権の数(個)	247
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	123,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	296,500(注)
新株予約権の行使期間	平成20年1月1日から平成26年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 593 資本組入額 297
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>新株予約権の行使に係る払込金額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。</p> <p>その他権利行使の条件については、平成16年12月22日開催の第23期定時株主総会及び平成17年6月27日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

## 第5回新株予約権（平成17年12月22日定時株主総会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,723
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	861,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	379,000(注)
新株予約権の行使期間	平成21年1月1日から平成27年12月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 758 資本組入額 379
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の状態にあることを要する。</p> <p>ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>新株予約権の行使に係る払込金額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。</p> <p>その他権利行使の条件については、平成17年12月22日開催の第24期定時株主総会及び平成18年2月27日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

## 第6回新株予約権（平成19年10月26日定時株主総会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	500,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	86,000(注)
新株予約権の行使期間	平成22年11月1日から平成28年10月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 172 資本組入額 86
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。 ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。 権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。 新株予約権の行使に係る払込金額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。 その他権利行使の条件については、平成20年2月29日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

## 第7回新株予約権（平成19年10月26日定時株主総会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年1月31日)
新株予約権の数(個)	762
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	381,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	86,000(注)
新株予約権の行使期間	平成22年11月1日から平成28年10月27日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 172 資本組入額 86
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社関係会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>ただし、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</p> <p>新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>権利行使期間中に新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、法定相続人1名に限り新株予約権を承継することができる。ただし、再承継はできない。</p> <p>新株予約権の行使に係る払込金額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超過することとなる権利行使はできないものとする。</p> <p>その他権利行使の条件については、平成19年10月26日開催の第26期定時株主総会及び平成20年2月29日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 新株予約権発行後、当社が株式の分割又は併合を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

なお、当社が時価を下回る金額で新株式の発行又は自己株式の処分(新株予約権及び新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、上記払込金額は次の計算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社の保有する自己株式数の総数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に「分割・新規発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替える。

(3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成20年11月1日～ 平成21年1月31日	-	32,611,880	-	1,077,582	-	679,698

(5) 【大株主の状況】

平成21年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
吉田 博昭	神奈川県鎌倉市	5,399	16.55
木村 克巳	東京都大田区	3,385	10.37
三隅 研二	東京都国立市	2,117	6.49
日興シティ信託銀行株式会社 (投信口)	東京都品川区東品川二丁目3番14号	2,096	6.42
早川 和良	東京都大田区	2,061	6.32
柿本 秀二	神奈川県三浦郡葉山町	1,306	4.00
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,135	3.48
宇井 実	東京都三鷹市	844	2.59
第一生命保険相互会社 常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	600	1.83
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	600	1.83
計	-	19,546	59.88

(注) 1. 所有株式数の割合は、小数点第2位未満を切り捨て表示しております。

2. 上記表以外に当社は自己株式を4,887千株保有しております。

3. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は以下の通りであります。

日興シティ信託銀行株式会社(投信口) 2,096千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,135千株



(6)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成21年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株数) 普通株式 4,887,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,718,500	55,437	-
単元未満株式	普通株式 6,380	-	1単元(500株) 未満の株式
発行済株式総数	32,611,880	-	-
総株主の議決権	-	55,437	-

(注)単元未満株式の普通株式には、当社所有の自己株式462株を含んでおります。

【自己株式等】

平成21年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
株式会社ティー・ ワイ・オー	東京都品川区上大崎二丁 目21番7号	4,887,000	-	4,887,000	14.98
計	-	4,887,000	-	4,887,000	14.98

(注)所有株式数の割合は、小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 8月	9月	10月	11月	12月	平成21年 1月
最高(円)	157	138	123	120	105	96
最低(円)	126	109	80	85	79	82

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間(平成20年8月1日から平成20年10月31日まで)から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年11月1日から平成21年1月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年8月1日から平成21年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,398,637	1,913,050
受取手形及び売掛金	4,401,292	5,835,538
仕掛品	4,064,947	3,728,968
その他のたな卸資産	2 53,185	2 96,974
その他	874,155	806,548
貸倒引当金	48,507	45,499
流動資産合計	10,743,710	12,335,580
固定資産		
有形固定資産	1 2,512,061	1 2,564,506
無形固定資産		
のれん	1,449,459	1,333,201
著作権	4,786,275	4,835,365
その他	322,775	309,428
無形固定資産合計	6,558,510	6,477,994
投資その他の資産		
出資金	1,034,286	1,151,160
その他	2,645,371	2,607,666
貸倒引当金	168,748	170,276
投資その他の資産合計	3,510,910	3,588,550
固定資産合計	12,581,481	12,631,051
資産合計	23,325,192	24,966,632
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	3,672,135	3,668,363
短期借入金	9,098,091	7,067,162
1年内償還予定の社債	345,750	374,800
未払法人税等	340,608	801,134
前受金	870,595	1,155,024
賞与引当金	59,227	75,586
その他	1,065,134	1,379,896
流動負債合計	15,451,543	14,521,967
固定負債		
社債	380,000	522,500
長期借入金	1,764,540	3,182,327
役員退職慰労引当金	314,946	495,340
負ののれん	723,668	742,757
繰延税金負債	1,948,808	1,967,678
その他	92,218	82,973
固定負債合計	5,224,183	6,993,577
負債合計	20,675,726	21,515,545

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年7月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,077,582	1,077,582
資本剰余金	1,023,186	1,023,186
利益剰余金	742,470	1,226,969
自己株式	1,053,563	978,638
株主資本合計	1,789,674	2,349,099
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	44,988	9,329
為替換算調整勘定	50,482	69,583
評価・換算差額等合計	95,470	60,254
新株予約権	16,497	7,476
少数株主持分	938,763	1,034,257
純資産合計	2,649,465	3,451,087
負債純資産合計	23,325,192	24,966,632

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年1月31日)
売上高	15,648,040
売上原価	12,169,583
売上総利益	3,478,456
販売費及び一般管理費	3,167,742
営業利益	310,713
営業外収益	
受取利息	9,803
組合出資分配金	24,786
負ののれん償却額	19,088
その他	73,858
営業外収益合計	127,536
営業外費用	
支払利息	117,698
持分法による投資損失	2,177
売上債権売却損	26,642
組合出資減価償却費	71,073
その他	78,642
営業外費用合計	296,234
経常利益	142,015
特別利益	
その他	3,643
特別利益合計	3,643
特別損失	
固定資産除却損	4,082
投資有価証券評価損	8,958
訴訟関連損失	65,095
子会社株式売却損	2,979
その他	7,274
特別損失合計	88,389
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	57,270
匿名組合損益分配額	498
税金等調整前四半期純利益	56,772
法人税等	383,966
少数株主利益	42,570
四半期純損失 ( )	369,764

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)	
売上高	8,833,936
売上原価	6,802,156
売上総利益	2,031,779
販売費及び一般管理費	1,561,694
営業利益	470,085
営業外収益	
受取利息	4,401
組合出資分配金	14,435
負ののれん償却額	9,544
持分法による投資利益	649
その他	35,628
営業外収益合計	64,660
営業外費用	
支払利息	60,737
売上債権売却損	15,337
組合出資減価償却費	30,094
その他	37,405
営業外費用合計	143,575
経常利益	391,169
特別利益	
投資有価証券評価損戻入益	66,984
その他	3,396
特別利益合計	70,380
特別損失	
固定資産除却損	1,436
訴訟関連損失	11,571
特別損失合計	13,008
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純利益	448,542
匿名組合損益分配額	498
税金等調整前四半期純利益	448,044
法人税等	178,131
少数株主利益	67,765
四半期純利益	202,147

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年8月1日  
至平成21年1月31日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	56,772
減価償却費	151,919
著作権償却費	49,090
のれん償却額	147,755
負ののれん償却額	19,088
固定資産除却損	4,082
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,362
賞与引当金の増減額(は減少)	22,204
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	169,776
受取利息及び受取配当金	23,115
支払利息	117,698
有価証券評価損益(は益)	8,958
持分法による投資損益(は益)	2,177
支払手数料	33,904
出資金償却	340,393
売上債権の増減額(は増加)	1,357,276
たな卸資産の増減額(は増加)	309,028
仕入債務の増減額(は減少)	41,417
未払金の増減額(は減少)	334,252
前受金の増減額(は減少)	284,098
その他	24,426
<b>小計</b>	<b>1,043,981</b>
利息及び配当金の受取額	23,590
利息の支払額	119,641
法人税等の支払額	921,683
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>26,247</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
貸付金の回収による収入	76,399
有形固定資産の取得による支出	105,473
無形固定資産の取得による支出	59,069
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	315,972
出資金の払込による支出	80,424
出資金の分配による収入	14,580
差入保証金の差入による支出	55,060
保険積立金の積立による支出	49,176
その他	2,041
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>576,237</b>



(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年8月1日  
至平成21年1月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,182,844
長期借入金の返済による支出	513,146
社債の償還による支出	187,550
自己株式の取得による支出	74,925
配当金の支払額	114,167
少数株主への配当金の支払額	151,045
その他	7,529
財務活動によるキャッシュ・フロー	149,538
現金及び現金同等物に係る換算差額	115,650
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	516,101
現金及び現金同等物の期首残高	1,905,529
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,389,428

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日至平成21年1月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	連結子会社は44社であります。(株)リン・フィルムズは新規設立により、(株)イーヴラム・インターナショナルは新たに株式を取得したことにより、魔法遣いに大切なこと製作委員会については出資比率の高さから第1四半期連結会計期間より、(株)RIZE DRAGONは新規設立により当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含まれております。また、連結子会社であった(株)キラメキは所有株式を売却したため、第1四半期連結会計期間より、連結子会社であった株式会社ウルトラは、連結子会社である株式会社モンスターフィルムズに吸収合併されたため、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	関連会社2社に対して持分法を適用しており、当第2四半期連結会計期間における増減はありません。
3. 会計処理基準に関する事項の変更	(1)棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 この変更に伴う損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。 (2)連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会平成18年5月17日実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 この変更に伴う損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日至平成21年1月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 税金費用の計算	税金費用については、一部の重要性の乏しい連結子会社は、税引前四半期純利益に、前連結会計年度末の損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

( 四半期連結貸借対照表関係 )

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成21年 1月31日)	前連結会計年度末 (平成20年 7月31日)																																		
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,954,117千円</p> <p>2. その他のたな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">52,121千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">1,064千円</td> </tr> </table> <p>3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 9 行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。</p> <p>当座貸越契約に基づく当第 2 四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">5,300,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">2,700,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">2,600,000千円</td> </tr> </table> <p>貸出コミットメント契約に基づく当第 2 四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約につきましては、各取引銀行毎に財務制限条項が付されております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">4,400,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,400,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">- 千円</td> </tr> </table> <p>4. 手形割引高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形割引高</td> <td style="text-align: right;">666,796千円</td> </tr> </table>	商品及び製品	52,121千円	原材料及び貯蔵品	1,064千円	当座貸越限度額	5,300,000千円	借入実行残高	2,700,000千円	差引額	2,600,000千円	貸出コミットメントの総額	4,400,000千円	借入実行残高	4,400,000千円	差引額	- 千円	受取手形割引高	666,796千円	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,865,946千円</p> <p>2. その他のたな卸資産の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">93,931千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">原材料及び貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">3,042千円</td> </tr> </table> <p>3. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約</p> <p>当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行 9 行と当座貸越契約及びコミットメント契約を締結しております。</p> <p>当座貸越契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">当座貸越限度額</td> <td style="text-align: right;">3,912,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,310,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">2,602,000千円</td> </tr> </table> <p>貸出コミットメント契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。なお、貸出コミットメント契約につきましては、各取引銀行毎に財務制限条項が付されております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">6,200,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">4,750,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">差引額</td> <td style="text-align: right;">1,450,000千円</td> </tr> </table> <p>4.</p>	商品及び製品	93,931千円	原材料及び貯蔵品	3,042千円	当座貸越限度額	3,912,000千円	借入実行残高	1,310,000千円	差引額	2,602,000千円	貸出コミットメントの総額	6,200,000千円	借入実行残高	4,750,000千円	差引額	1,450,000千円
商品及び製品	52,121千円																																		
原材料及び貯蔵品	1,064千円																																		
当座貸越限度額	5,300,000千円																																		
借入実行残高	2,700,000千円																																		
差引額	2,600,000千円																																		
貸出コミットメントの総額	4,400,000千円																																		
借入実行残高	4,400,000千円																																		
差引額	- 千円																																		
受取手形割引高	666,796千円																																		
商品及び製品	93,931千円																																		
原材料及び貯蔵品	3,042千円																																		
当座貸越限度額	3,912,000千円																																		
借入実行残高	1,310,000千円																																		
差引額	2,602,000千円																																		
貸出コミットメントの総額	6,200,000千円																																		
借入実行残高	4,750,000千円																																		
差引額	1,450,000千円																																		

( 四半期連結損益計算書関係 )

当第2四半期連結累計期間  
( 自 平成20年8月1日 至 平成21年1月31日 )

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬	773,066千円
給与賞与	716,351千円
業務委託費	218,340千円
広告宣伝費	194,098千円
支払家賃	165,808千円
のれん償却費	147,755千円
賞与引当金繰入額	15,328千円
貸倒引当金繰入額	1,356千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,346千円

当第2四半期連結会計期間  
( 自 平成20年11月1日 至 平成21年1月31日 )

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬	393,071千円
給与賞与	361,829千円
業務委託費	106,849千円
広告宣伝費	90,978千円
支払家賃	82,501千円
のれん償却費	73,795千円
賞与引当金繰入額	9,291千円
貸倒引当金繰入額	3,177千円
役員退職慰労引当金繰入額	4,295千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年8月1日至平成21年1月31日)

1.現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	1,398,637千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	9,209千円
現金及び現金同等物	<u>1,389,428千円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年1月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成21年1月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 32,611,880株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,887,462株

3.新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 16,497千円(親会社)

4.配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年10月24日 定時株主総会	普通株式	114,167	4	平成20年7月31日	平成20年10月27日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)

	広告映像事業 (千円)	WEB事業 (千円)	エンタテイン メント事業 (千円)	コンテンツ・ ソリューション 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	5,251,048	887,562	2,565,206	130,118	8,833,936	-	8,833,936
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,210	31,254	10,655	196,980	244,100	(244,100)	-
計	5,256,259	918,816	2,575,862	327,099	9,078,037	(244,100)	8,833,936
営業利益又は営業損失( )	302,197	51,071	246,827	10,446	589,650	(119,565)	470,085

当第2四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成21年1月31日)

	広告映像事業 (千円)	WEB事業 (千円)	エンタテイン メント事業 (千円)	コンテンツ・ ソリューション 事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	8,484,128	1,642,424	5,170,647	350,840	15,648,040	-	15,648,040
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	38,968	72,804	21,945	387,005	520,723	(520,723)	-
計	8,523,096	1,715,228	5,192,592	737,846	16,168,763	(520,723)	15,648,040
営業利益又は営業損失( )	415,316	110,915	193,541	36,010	533,952	(223,238)	310,713

(注)1. WEB事業の業績には、インターナショナル事業の業績が含まれております。

2. 事業の区分方法

事業は、事業の性質及び販売市場の類似性を考慮して区分しております。

3. 各事業に属する主要な事業内容

広告映像事業	TV-CMの企画・制作、マーケティング・コミュニケーション
WEB事業	インタラクティブ・コンテンツの企画・制作、インターネット動画広告の企画・制作・販売
エンタテインメント事業	ゲームソフト、音楽ソフトの企画・制作・販売、CG、映画、アニメーション、放送番組等の企画・制作、キャラクター等の企画・開発
コンテンツ・ソリューション事業	映像コンテンツ制作のプラットフォーム(編集スペースや編集素材等)や編集技術の提供、映像撮影・照明機材関連業務

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成21年1月31日)において、全セグメントの売上高の合計額に占める日本の割合が百分の九十を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年8月1日至平成21年1月31日)において、全セグメントの海外売上高が、連結売上高の百分の十未満であるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっております。

	取得原価(千円)	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	155,900	94,257	61,643
(2) 債券			
国債・地方債	-	-	-
(3) その他	52,890	42,311	10,578
合計	208,791	136,569	72,221

(注) 当第2四半期連結会計期間末において一部減損処理を行い、減損処理後の帳簿価額を取得原価に計上しております。なお、当第2四半期連結累計期間において投資有価証券評価損8,958千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の当第2四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成20年11月1日至平成21年1月31日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名  
    販売費及び一般管理費 4,510千円

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年1月31日)	前連結会計年度末 (平成20年7月31日)
1株当たり純資産額 61円11銭	1株当たり純資産額 84円42銭

2. 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額 13円08銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失のため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 7円22銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 7円19銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年8月1日 至平成21年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年11月1日 至平成21年1月31日)
1株当たり四半期純利益又は純損失金額		
四半期純利益又は純損失(千円)	369,764	202,147
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	856
普通株式に係る四半期純利益又は純損失(千円)	369,764	201,291
期中平均株式数(千株)	28,262	28,014

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、リース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年3月13日

株式会社ティー・ワイ・オー

取締役会 御中

海南監査法人

代表社員 公認会計士 真船 洋一郎 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 古川 雅一 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティー・ワイ・オーの平成20年8月1日から平成21年7月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年11月1日から平成21年1月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年8月1日から平成21年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティー・ワイ・オー及び連結子会社の平成21年1月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータは含まれておりません。